

「広島県 SR 経営労務センター」会報

(第 18 号)

労働保険事務組合

令和 4 年 7 月発行

故 安倍晋三 元総理大臣のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



令和 4 年度 通常総会を開催 令和 4 年 6 月 15 日(水)16 時

電子申請 (SAAS 等利用者) 52%、e-gov を入れると 62%。

会長 寺内 民磨

・皆さん今日は。 令和 4 年度の通常総会に際しまして、一言、御挨拶申し上げます。

・①まず第 1 点目は、この 1 年間の世の中の動きについてあります。

・①—ア) 去る 2 月のロシアによるウクライナへの侵略を契機として、世界の政治情勢、経済情勢が一変いたしました。

・今から 3 3 年前の平成 1 年 1 月にベルリンの壁が崩壊し、米ソ対立の冷戦構造が崩れた時、我々はもうこれで世界大戦は起きないであろう。自由陣営、共産圏という主義、主張を乗り越えて、経済、文化の交流も深まり、共に手を携えて相互の国の発展に寄与し合えるという理想的な国際関係が出来上がるものと錯覚し、この 30 年間、過ごしてきました。

・特に、中国との関係につきましては、豊富な労働力と低賃金に着目し世界の工場として、世界各国が、部品、半製品の供給源として活用し、結果として中国が世界第 2 の経済大国への進出に寄与しました。

・この思いに冷水を掛け、平和ボケから目を覚めさせたのが、ロシアによるウクライナへの侵略でした 21 世紀の今日、国際法、国際秩序を破り、自国の利益の為だけに、他国を侵略し、多数の他国民を殺害し、領土を奪い、自国領土に編入するという帝国主義的暴挙が、白昼堂々と行われてるという現実。国際連合も、大国アメリカも直接的には手を出せないという現実に、多くの方は焦燥感に駆られておられるのではないかでしょうか。

・我が国は、核兵器を保有する中国、北朝鮮、ロシアと領土、領海が隣合わせであり、これら 3 国に本への侵略を虎視眈々と狙っていることによく、気がついたのでした。最近の具体例として、ロシア艦隊、中国艦隊が相次いで津軽海峡を通過、オホーツク海でのロシア海軍、中国海軍の共同演習。尖閣諸島への中国艦船、航空機による度重なる領海、領空侵犯、特に 5 月 2 日には、中国軍の空母「遼寧」が、沖縄本島と宮古島の間を、ミサイル駆逐艦や高速戦闘支援艦を伴って通過し太平洋へ抜け、2 週間後には、逆ルートで太平洋から東シナ海へ戻っております。

・5 月 24 日には、中国とロシアの爆撃機が、日本国の周辺を、編隊で飛行し、我が国に圧力を掛け、6 月 10 日には、北海道根室沖 170 キロで、ロシア軍艦 5 隻の停泊が確認されております。加えて、中国は、何年も前から、南シナ海に人工島を作り、どんどん拡張して飛行場を作り軍事基地化しております。

・さらに最近は、南太平洋諸島（ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア）の諸国に経済援助をして台湾と断交させ、中国と国交を結ばせております。去る 5 月 30 日には、その内のソロモン、パプアニューギニア、ミクロネシア連邦など 9 か国と中国が安保協定を結ぶ会議を開催し、1～2 の国が、反対したため先送りされましたが、中国のことですから、あきらめないでしょう。

・さらに、中国では、新疆ウイグル自治区で、わが国の自衛隊機の模型の標的に向けて、中国空軍の射撃訓練が繰り返されております。

・国後、択捉島など日本固有の北方領土は、第 2 次世界大戦後のさくさに紛れソ連が不法占拠し、昭和 31 年の鳩山内閣時代から、何度も交渉しても返還が実現できません。ウクライナ戦争が始まった後の去る 4 月 1 日、ロシアの国会議員で「公正ロシア」の党首セルゲイ・ミロノフ氏は「北海道の全権はロシアにある」と発言し世界にこの情報が流されております。同氏はロシアの上院「連邦院」の議長の経験があり、現在は下院の副議長を務める大物です。北方領土が戻って来るどころ

か、今や北海道がロシアの標的にされているということです。ウクライナ戦争は対岸の火事ではなく、明日の日本の象徴として真剣に考えなければなりません。

・今や、ウクライナ戦争を契機に、ロシア、北朝鮮・中国 対 西側自由主義陣営という新たな冷戦構造が出来上がっていたことに気付かされたのでした。これらを背景に国民民主党は、「賃上げと国防」を最大のテーマとして活動を展開すると申しております。誠に適切な判断と考えます。岸 田総理も、抑止力強化のため防衛費の増額（GDP 1 %→ 2 %）を打ち出しております。

・我々社労士にとっては、国家あっての社労士であり、国家をどう守るか、真剣に考え、行動することが今求められております。

①-イ) 次に新型コロナウイルスの問題です。発生以来 2 年半年近くが経過し、新規感染者は、少しずつ減少の傾向が見えております。

・感染した場合の病状も緩和の傾向にあり、油断は出来ませんが、このまま推移すれば、一般の流行性感冒に近い扱いにされる日も近いものと期待しております。

・コロナを経験し、お互いに苦労しましたが、貴重な経験をし、いろいろな面で免疫が出来たと思います。この経験をこれからのお業務に生かしたいと存じます。

②第 2 点目は、広島県 SR のこの 1 年間の成果です。

・皆さんの御協力を得て、広島県 SR 発足以来、会費収入等が、2 年前までは、右肩上がりで伸びて来ましたが、新型コロナの影響等で一昨年から伸びが鈍化し、横ばい状態となりました。この 1 年間も、伸びは微増の状態でした。のちほど、収支決算状況を御説明いたします。

・SR センターは、事務組合を持たない社労士のための組織ですから、県 SR でしっかりと顧問先を増やし、一定数に達したら、独立して事務組合を自分で持たれるケースも増えており、この関係で、残った県 SR の事業所数、取り扱い保険料の額が増えたり、減ったりしております。これは SR 経営労務センターの持つ宿命です。

・県 SR で実力を備え、独立して事務組合を持たれた方が、既に 10 数人に達しており、そのことを誇りにしたいと存じます。

・別組織ですが、県 SR 一人親方事務組合の方も、会員数が、令和 3 年 4 月 1 日には、323 人のところ、期中に新規に 75 人が加入されましたが、3 月末に 47 人が退会され、結局令和 4 年 4 月 1 日には、351 人へと、約 30 人の増加に留まりました。

③第 3 点目は、電子化への取り組みです。

・③-ア) 賃等報告書の、インターネットによる提出ですが、昨年度は利用率が約 95% のところ、今年は 1 % 向上し 96% になりました。会員社労士 145 人中、紙（ペイパー）による申告者は、僅か 6 名（4 %）で、139 名（96 %）の方が、ネットにより申告をされております。御協力に感謝します。

・③-イ) もう一つの雇用保険の取得・喪失届、離職票等の電子申請につきましては、開業社労士の中でも、利用率が、一昨年約 10 %、昨年は約 20 % に向上しました。しかし、まだ低い状態に留まっておりました。そこで、令和 4 年度には、3 月～4 月に県 SR 会議室で、1 日定員 3 名で、MAN TO MAN の説明会を実施し約 30 名受講されました。さらに福山市での年度更新説明会でも、マニュアルにより説明し 13 名受講。こうした経過により、現時点の電子申請の全体像把握のアンケートの結果、全担当社労士 145 名中 133 名から回答がありました（91 % が回答）。アンケートへの御協力に感謝します。

・その結果、SAAS 利用者 48 人（33 %）、セルズ、オフィスステーション、社労夢、労務インワンなど雇用保険被保険者関係届出等処理簿が打ち出せるもの 27 人（19 %）、この二つを合わせると 52 % になります。e-Gov 利用者 15 人（10 %）、e-Gov は処理簿が打ち出せないので、問題はありますが、厚生労働省は、e-Gov で電子申請すれば、電子申請の中に含めているので、これを含めると 62 % になります。何もしていない 43 名（30 %）と無回答 12 名（8 %）です。

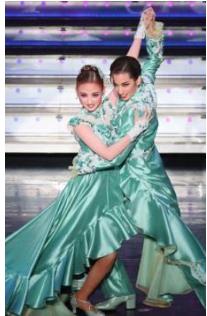
・e-Gov 利用者の中には、今後、SAAS に切り替えると言っている方が数名ありますし、何もしていないと答えられた方の中にも、今後、SAAS を学習して取り組みたいという方が、かなりおられますので、県 SR の電子申請率は、今後更に向上するものと期待できます。

・余談になりますが、後期高齢者の県 SR の会長が、SAAS を学習し、先ほどの man to man の指導員の一員として協力させていただいております。年齢は関係ありませんので、春秋に富む 50 歳、60 歳台の皆さん方には、是非 SAAS に取り組んでいただきたいと存じます。

・終わりになりましたが、今年も秋に、研修旅行を予定しております。後日、案内が届くと存じますので、是非御参加の程、お願い申しあげます。御清聴ありがとうございました。

令和 3 年度 広島県 SR 経営労務センター 研修旅行

「宝塚歌劇 観劇 防災センター見学」<令和 3 年 11 月 13 日 (土)



オペラグラスで宝塚を観ました

広島支部 石田 百合子



令和 3 年 11 月 13 日、広島県 SR 経営労務センターの研修旅行に参加しました。

とてもいいお天気の中、広島駅の新幹線ホームに集合して出発です。

コロナ対策のため、座席を向かい合わせにして和気藹々とおしゃべり…とはいきませんでしたが、久しぶりにお会いできた先生方と近況を報告しあい、新神戸駅まではあっという間でした。

新神戸駅から観光バスに乗り換えて宝塚大劇場へ。社内では寺内会長、松浦副会長から公演のパンフレットをプレゼントして下さるとのアナウンスがあり、期待は高まります。

客席中央、少し下手寄りに陣取り、いよいよ公演が始まります。

さすが宝塚、とても華やかで、美しい歌声、切れのあるダンス、豪華な衣装、舞台セット。見どころは盛りだくさんです。第 1 幕のお芝居の後、わずか 35 分の休憩の間に大急ぎで昼食（ゆっくり食べたいくらい豪華なお弁当でした）を済ませ、第 2 幕のレビューまで、しっかり堪能致しました。私は、今

回の観劇に合わせて購入したオペラグラスでタカラジエンヌの表情までばっちり拝見できて、その美しさにぼーっとしていました。

タイトなスケジュールでしたが、お土産もしっかり買い込み、人と防災未来センターへ向かいます。バスガイドさんが、防災センターと宝塚は、神戸の陰と陽と言われていましたが、こちらでは、シアターで阪神淡路大震災の再現映像を見たり、いろいろな記録を見たり、と今更ながらとても大きな災害であり、たくさんの方が傷つかれたことに、胸が痛みます。

コロナ禍の中、いろいろなことを自粛しておりましたが、宣言も明け、皆さんと楽しく旅行ができたこと、本当にありがとうございます。いつ、マスクや消毒無しで旅行に行けるようになるかは分かりませんが、無事に参加できて本当に良かったです。

企画、準備、当日の誘導、など寺内会長はじめ、幹事の先生方にはお忙しいところ、たくさんのお心遣いを頂き、本当にありがとうございました。久々にリフレッシュできて、これから年末にかけてしっかりとお仕事頑張れます。

地震の恐ろしさを学ぶ

呉支部 沖本 隆次



「ドドン！ガシャン！キヤー！」

倒壊する大きな建物や構造物、逃げまどう人々、下敷きになった人、火災・・・

神戸市内各地の状況が次々と映し出される当時の映像に、地震の怖さを改めて認識した。「スゴイ！ヒドイ！オソロシイ！」が身体中を走り回った。宝塚歌劇花組公演の華やかな舞台を観た後で、阪神・淡路震災記念「人と防災未来センター」を訪れその明と暗の落差がすごかった。

私が会社勤務時代に東京から来た監査員に「地震対策が不十分である。」と指摘を受けた。私は、言い訳に「関東と違って広島は地震がない。」と回答したが、「地震が無いとあなたは保証できますか？」と返された。当時の事務所、社宅・寮は昭和40年前後に建てられたもので、耐震対策は施されていなかった。社宅10棟で300世帯、2つの寮には200人が生活しており、阪神・淡路大震災と同じ時刻に地震が発生していたら従業員や家族はどんな状況になっていたか想像するとぞっとする。後輩達の頑張りにより、今では建て替え、耐震補強、や撤去により安全な状態になっている。宝塚歌劇場でも、「この建物は地震があっても安全ですからあわてないで下さい。」という案内があった。震災後に耐震対策を施して建てられたのだろう。「災害は忘れた頃にやってくる。」阪神・淡路大震災から27年、東日本大震災から11年が過ぎるが、事務所や家庭においても日常から書架等の転倒防止、高い所からの落下防止、コピー機や冷蔵庫等の移動防止対策を心掛けておきたいと改めて思った。立地によっては、水害対策にも準備が必要である。

私は、昨年7月に入会した新入会員である。S Rの事務所を訪ねた際に会報を見せて頂いた。総会の模様や寺内会長の挨拶にさっと目を通し、研修旅行の記事や写真を見た。この会にはこんな楽しいことがあるんだと興味を持った。寺内会長から、電話で11月に研修旅行があるから参加するようにという案内（指示、命令？）があり、宝塚歌劇は観たことがないこともあり二つ返事で参加しますと答えた。広島で新幹線に乗ると直ぐに会長、事務局の方からビールとつまみが配られ朝早くから飲み始まった。急な欠席者の分と2本目を貰い、歌劇の1部と2部の間の昼食で又ビールを飲んで、浮かれ気分で「人と防災未来センター」に行って明から暗に一気に突き落とされた。帰り道、会長に「来年も楽しみにしています。」と話したら「いや、これは2年毎で今年は例外なんです。皆さんが頑張ってくれたらできるかも知れませんが・・・」ということだった。なるほど、これだけの行事をするには、頑張りが必要であり私も少しはお役に立ちたい気持ちになった。色々とお世話をいただいた会長、事務局の皆さんありがとうございました。

歌と踊りに、夢の世界

広島支部 酒井 真由美



令和3年11月13日、広島県SR経営労務センターの研修旅行にて、兵庫県宝塚市「宝塚大劇場」観劇と神戸市「阪神淡路大震災記念、人と防災未来センター」の学習に参加させて頂きました。

人生初の宝塚歌劇では、忠臣蔵ファンタジー『元禄バロッククロック』の華やかな演技、宝塚の世界観にあれよあれよと引き込まれ、公演した花組の誕生100周年リバイバルショータイム『The Fascination (ザ・ファシネイション)』では圧倒的な魅惑の歌と踊りにしばし夢の世界に浸りました。

そして、防災未来センターでは夢から覚める現実に戻り、遡る1995年1月17日午前5時46分に襲った震災で町が破壊される再現映像や残された实物資料からその破壊力のすさまじさに衝撃を受けました。そして、人道支援から復興に至るまで、被災した方の心の傷の深さは計り知れないですが、生と死の狭間からここまで復興を教訓として後世に残すという防災の大切さを学ぶ機会となりました。

また、参加された先生方と交流を深める機会となり、何より楽しく有意義な時間をいただきました。寺内会長始め県SRの皆様、大変お世話になり有難うございました。感謝申し上げます。

人生初の宝塚体験

広島支部 榊 恵理子



11月汗ばむほどの晴天の日、県SR主催の研修旅行「宝塚観劇」でした。関東で生まれ育った私は、宝塚は敷居が高く行けずじまいでしたので、お誘いを頂いた時から、非常に楽しみでこの日が来るのを指折り数えて待っていました。

当日は往復新幹線を使い、お菓子や飲み物等を配って頂き、気分は最高です。

新神戸からのバス移動では、寺内先生から初めて宝塚を観た時のエピソードや、思い出のパンフレットの話がありました。この旅行も思い出になるようにと、寺内先生・松浦先生からのご厚意で、この度の演目「元禄バロッククロック」のパンフレットを頂きました。

いよいよ初宝塚！眩いばかりのステージと音楽!!何とも素敵です！

「もう少し早くに観劇に行っていたら、宝塚の試験受けてたかも」「社労士じゃなくて、タカラジェンヌだったかも」妄想がとまりません。年末差し迫る今も、妄想中です。

こんなにも楽しい旅行を考えてください、また過分な気遣いを頂き、寺内先生をはじめSR幹事の皆様方、大変感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。

20年ぶりの宝塚でした

呉支部 島田 千代



今回、私としては、2回目の県SRバス研修旅行に参加をしました。

私にとっては、今回の宝塚鑑賞は2回目で、前回から20年以上経っています。

その間、建物も建て替えがあり、演目の舞台演出も雰囲気がガラッと変わっていた様に感じました。令和3年は月組、花組が出来て100周年という記念すべき年で、鑑賞できたことは大変嬉しいものでした。観客は満員で、今回の舞台は第1部が『忠臣蔵』を題材にしたミュージカルでした。舞台は素晴らしいです！役者全員女性であることに驚くぐらい、男性役はカッコいいし、女性役はお花みたいな可愛らしさでした。

忠臣蔵のストーリーはなんとなくわかっているだけに、安心感とやはり討ち入りシーンがあり、涙が出て思わず手を合わせました。顛末で喧嘩両成敗のところが、お互い許しあい、赤穂藩が存続になったので、なんじゃーと思ったのですが、これは舞台なので良かったねと思いました。あと、綱吉公の描き方が突っ込みをいれたいぐらい可愛らしかったです。（犬のぬいぐるみを持たされていました）

第2部は歌と踊りには速さと人数と演出に圧倒されました。

また、舞台や衣装の色遣いがピンク、白、紫など素敵でした。

これは、はまる、女子ははまる、と思いました。

研修旅行大変楽しかったです。普段お話できない先生方ともお会いできました。ありがとうございました。以上です

久々！宝塚を堪能しました 広島支部 錢谷 美穂



9月のある日、広島県 SR 経営労務センターから届いた FAX・・・

「日帰り研修旅行（宝塚観劇）のご案内」に迷うことなく参加します！！と返信。宝塚＆観劇好きの私としましては万々歳！！の企画ですが、初めて観られる方、修学旅行などで一度観たことがある方など、ほとんど観たことがないという先生方が多かったように思われたので、先生方に受け入れていただけるか心配でしたが、杞憂に終わりホッとしています。私も久々の宝塚、堪能しました。団体で観劇するのもいいものですねえ。

そして、初めての「人と防災未来センター」。忘れもしない平成7年1月17日、映像など当時の様子を残しており驚きました。広島もかなり揺れたので非常に恐怖を感じたのを思い出しました。宝塚大劇場も中止、再開は3月31日から。その公演に5月2日に行きました。早く復興しているところもあれば未だに傷を負っているところもありました。忘れがちですが教訓にしないといけないです！！

役員の皆様、長いコロナ禍の中、今年も企画してくださりありがとうございました。一日の中で夢の観劇と現実に起こった災害研修、様々な思いを感じましたが、先生方とご一緒に楽しめたこと、役員の皆様に大感謝です。また次回、元気に参加できればと願っています。

ありがとうございました。



皆様 御参加ありがとうございました

広島県社会保険労務士会主催の新規加入会員研修会で、SR センターを説明 PR しました。

- ・ 予てから、県社労士会の新規加入会員研修会で、県 SR につき説明・PR させて欲しいと申出中のところ、今般、実現の運びとなりました。当日は、新規開業登録会員が約 40 名参加され熱心に聴講されました。



- ・ 日 時 令和 4 年 3 月 12 日 14 時 45 分～55 分 (10 分間)
- ・ 場 所 メルパルク広島 5F 瀬戸の間
- ・ 講 師 寺 内 会 長
- ・ 内 容
 - ①労働保険事務組合の役割
 - ②加入のメリット (保険料の 3 分割納付、特別加入制度、報奨金制度)
 - ③副次効果 (相談相手の増加、仲間の増加、美術館、宝塚劇場等への研修旅行参加等)
- ・ その他 今年度の新規加入会員は 8 名でした。

電子申請 説明会 開催 広島会場 「県 SR センター内」 令和 4 年 4 月

- ・ 雇用保険の資格取得・喪失届・離職票作成などの電子申請につきましては、昨年 4 月時点で利用率が 20 % に止まっており、利用率の向上のため、3 月～4 月の間、1 日定員 3 名で man to man の説明会を実施し 30 名の方が受講されました。



年度更新 説明会の開催 広島・福山

- ・労働保険料の年度更新説明会を開催しました。今年度は概算保険料の料率が前半（4月～9月）は 9.5/1000、後半（10月～3月）は 13.5/1000 に変更され、計算が複雑になります。福山会場では、資料を使って電子申請の説明も行いました。

広島会場 4月13日



福山会場 4月14日



令和4年度 通常総会

<令和4年6月15日> メルパルク広島 16時

令和4年度の通常総会が開催されました

広島市中区基町のメルパルク HIROSHIMAにおいて、広島県SR 経営労務センターの通常総会が開催されました。コロナ禍のもと、昨年同様、座席間のスペースを十分とり感染防止対策を徹底して行いました。審議概要は次の通りです。



【寺内会長挨拶】（要約）

①まず第1点目は、この1年間の世の中の動きについてであります。

ア) 2月のロシアによるウクライナへの侵略により、世界の政治情勢、経済情勢が一変。

・ロシア、北朝鮮、中国 対 西側自由主義陣営という新たな冷戦構造が出来あがった。最近の軍事行動から中国、ロシアは、日本への侵略を虎視眈々と狙っています。

イ) 次に新型コロナウイルスの問題。発生以来2年半年近くが経過、一般の流行性感冒に近い扱いになる日も近いと期待。

②第 2 点目は、広島県 SR のこの 1 年間の成果です。

・SR 発足以来、会費収入等が、2 年前までは、右肩上がりでしたが、新型コロナで一昨年から伸びが鈍化し、横ばい状態。

・別組織の県 SR 一人親方事務組合は、会員数が、令和 3 年 4 月 1 日に 323 人。4 年 4 月 1 日に約 30 人増加で 351 人。

③第 3 点目は、電子化への取り組みです。

ア) 賃等報告書の、インターネットによる提出です

・昨年度利用率約 95%、今年は 1 % 向上し 96% です。社労士 145 人中、紙による申告 6 名で 4 %

イ) 雇用保険の取得・喪失届、離職票等の電子申請です。

・利用率が昨年は約 20%。令和 4 年度は、説明会を実施し約 30 名受講されました。

・全体像把握アンケートの結果、SAAS 等利用者 48 人（33%）、セルズ等雇用保険被保険者関係届出等処理簿が打ち出せるもの 27 名（19%）、この 2 つで 52% になります。e-gov15 名（10%）を入れると 62%、何もしていない 43 名（30%）無回答 12 名（8%）。

最後に、今年も秋に研修旅行を予定しております。是非御参加の程、お願い申しあげます。

【令和 3 年度の報告事項】

○令和 3 年度事業報告承認に関する件

○令和 3 年度収入・支出決算報告承認に関する件

【会務の執行及び会計監査報告】

【令和 4 年度の事業計画等】

○新規会員の加入促進を図る

○加入事業所の拡大促進を図る

○資質向上に関する研修の開催

・新入会員の研修会 ・労災保険に関する研修会 ・雇用保険に関する研修会

・労基法、労働問題、労働判例に関する研修会 ・助成金に関する研修会等

○広報に関する事業

・労働保険事務組合に関する情報収集 ・会報の発行 ・ホームページの活用促進

・その他関係情報収集及び伝達

○福利厚生に関する事業

・研修旅行等

○その他の事業

○令和 4 年度収入・支出予算承認に関する件

【役員人事】

理事 2 名着任、2 名退任

着任・・下川 先生 濱本 先生 退任・・上畠 先生 永井 先生

【総会における主な質疑】

- ・滞りなくすべての議案が満場一致で議決されました。



【議長・副議長挨拶】



【3年度の事業報告】



【収入・支出決算報告】



【監査報告】



【4年度の事業計画】



【役員人事】



【拍手にて賛同】

コラム

私の趣味「山は故郷」

広島支部 井ノ口 都子

歳を重ねた今も祖父母と山仕事に連れられて登った故郷の山の想い出が懐かしく蘇ります。夏はぜの紫色の実をポケット一杯、蕨や松茸を収穫して得意満面だった。何よりもお昼に食べるおむすび弁当の美味しかった事等が私の山を想う気持の原点かもしれない。

就職して、職場の先輩の紹介で広島山の会の鷹ノ巣山例会に同行させてもらった。新緑の木々を通り抜ける山の風は心地良く、見下ろす故郷の家々や川は箱庭のように美しかった。広島山の会は毎年夏合宿がありその年は穂高登頂であった。当時の就業規則は「女性は婚姻により退職とする。」と記載、女性は結婚して家事に専念する事が当然の時代であった。

「結婚すれば山には行けない。」という思いも有って、職場の先輩に「夏合宿に参加したい。」とお願いした。先輩は「貴女には無理です。臍まで濡れれば死にますよ。」と云われて断念した時、山の会の会長が「大丈夫行けるよ。」と云つて下さった事で参加出来た。20キロの荷物を背負って必死で穂高岳山麓の涸沢まで辿り着いた。会長が私を励まし気に掛けて下さった事を忘れない。登りたい一心と若さでどうにか歩けた。私は初めて見た穂高の雄姿に感動して山登りの虜になった。

当時のユースホステル仲間で山の話になり、初心者同志で山の会を設立する事が決まった。私は広島山の会を脱会「広島パイオニア山岳会」のメンバーとして、第1回パイオニアニュースを青焼きコピー機を使って発行した記憶が懐かしい。夏は男性がテントを背負って夏合宿に北アルプスへ遠出、週末は例会で車を使って県内、県周辺の山へ出かけた。テントの中で鍋を囲んで、山の歌等歌つて楽しい夜を過ごした。青春時代の良き想い出でも有り、今も交流の続く仲間達で有る。（山に吹かれりや、若後家さんだよ）歌の文句に構わず、夫は結婚しても山に通い続けた。40代後半から、パイオニアの女性グループで国内の山を歩いた。温泉と紅葉を求めて何度も東北の山に通った。世界最高の高地ネパールのタンボチエにある寺院からエベレストを眺める為に4000メートル迄登った。白い氷の岩山が360度展開して素晴らしい景色であった。山好きな私は傘寿を越えてもまだ山に登れる事に感謝している。山好きな夫と安全な山を選んで広島県近くの山へゆっくりと登って、日本の里山をお弁当持参で楽しんでいる。空の青と白い雲、木々の緑を渡る風の心地よさを味わい乍ら自然を満喫して今も自然から幸せを授かっている。



<常念岳より北アルプスを望む>



<ヒマラヤ連峰、エベレストを望む>

お知らせ

- 理事の交代がありました。



下川 益弘 先生



濱本 由紀 先生

ホームページのご案内

<https://www.sr-hiroshima.jp>

中小事業主の皆様

一人親方の皆様

社会保険労務士

広島県SR

会員ページ



雇用保険・労災保険は私たちにお任せください。

広島県SR経営労務センターは社会保険労務士の有志により

設立された労働保険事務組合です。

労働保険の専門家である社会保険労務士が

中小事業主、ひとり親方をサポートします。

労働保険事務組合

広島県 SR 経営労務センター

730-0012 広島市中区上八丁堀5-15 新沢ビル5F

TEL(082)511-3335 FAX(082)511-3336

